

大阪府南河内府税事務所
所 長 大野 智子 様

自治労大阪府職員労働組合 税務支部
南河内分会 分会長 木田 貴之

令和8年度予算編成に向けた職場環境整備等の要求書

大阪府南河内府税事務所に所属する組合員の健康管理と福利厚生の実を図り、健康で安心できる職場づくりと、併せて事務運営の効率化と府民サービスの向上を図るため、下記の事項についてすみやかに実現されるよう要求し、誠意ある回答を求めます。

記

1. 労使慣行に関すること

労使慣行を厳守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。また、「職員基本条例」及び「労使関係における職員団体等との交渉等に関する条例」の運用に係る労働条件についても、十分な協議・説明を行うこと。

2. 税務手当に関すること

税務手当については、支給要件の整理を行い「給料の調整額」化を行うこと。

3. 庁舎等の環境・設備整備に関すること

職場の労働安全衛生の観点から、庁舎及び執務室に関し次の保全・点検整備を行うこと。

- (1) 震災等、災害時の避難誘導設備の点検整備を怠らないこと。また、執務室内の安全対策の実を図ること。
- (2) 職員の安全確保のため、床タイルの点検を行うとともに破損個所については修繕を行うこと。

4. 職員の健康管理に関すること

職員の健康管理の観点から、次の項目について充実・強化を図ること。

- (1) 冷暖房運転・換気操作については、年間を通じて実際の気温・湿度に適応した運転をすること。
また、空気の清浄性が保たれるように定期的な点検を行うこと。
- (2) 安全衛生委員会の機能を強化し、組合員の健康管理体制を充実すること。
- (3) 端末機等の作業環境の整備・充実に努めるとともに、OAフロー化を進めること。
- (4) OA椅子について破損・不具合のあるものについては交換すること。
- (5) 職員の安全確保のため、庁用自動車及び自転車について運航の支障がないよう点検・整備を行うこと。
- (6) 職員の安全確保のため、職場における危機管理体制の整備を行うこと。

【要望事項】

1. 人事異動については、本人の意向を尊重すること。
2. 窓口時間については、受付後の事務処理等を考慮し窓口時間の短縮を行うこと。
3. セキュリティの観点より、府税事務所正面入口について時間外は施錠するなどの検討をすること。また、出退勤用端末について設置場所の移動を検討すること。
4. 自転車の更新にあたっては、電動アシスト自転車にすること。
5. 1階トイレの扉について、開放状態にならないよう調整を行うこと。
6. 休養室の場所・運用について、職員に周知すること。
7. 業務に関する備品・消耗品については事務に支障のないよう措置すること。